



生講座を「オンラインLIVE」で配信！
いつでもどこでも「オンラインアーカイブ」視聴！

信託組成は不動産の借入金処理で決まる “本当に使える” 不動産信託の実務

近年、信託を利用したコンサルティング(民事信託・商事信託)が数多く行われるようになってきていますが、**借入金への対応には色々なリスクを残しています**。特に富裕層では税対策で不動産を活用するケースが多く、借入によるマンション建築や不動産購入などで相続税評価額の圧縮を図ることが当たり前になっています。

しかし、法律で「借金は信託できない」と定義されているため、信託コンサルティングを行う際には「借入コンサルティング」を同時に行うことが重要です。

本講座では、最近の信託コンサルティングを取巻く状況と財産管理(特に不動産に関して)での懸案事項、信託の取組みを行う金融機関などの情報をお話し、顧客の抱える問題点の解決方法や今後の信託ビジネスの方向性について解説いたします。



講師

鈴木 真行 氏

スターツ信託株式会社
取締役 営業開発部長

平成1年4月 スターツ株式会社(現スターツコーポレーション)入社後、スターツグループの主要不動産部門に在籍。また、コンサルティング部門在籍時には、資産家の税務対策や相続事業承継をサポートするタックス事業や個人のライフコンサルティングを行うライフサポート事業(現在の住まブラ事業)の立上げを担当し、不動産だけでなく金融商品、生命保険、損害保険、相続・事業継承の各分野にわたってコンサルティングの実績があります。現在は、スターツ信託で主に不動産オーナー、企業経営者などの富裕層に対する財産コンサルティング業務を担当。信託分野だけでなくファイナンシャル・プランニング全般に精通しており、近年は税理士や金融機関などと連携して幅広く活動しています。

東京生講座
オンラインLIVE講座*

2/15(月) 17:00-19:00 (2時間)

*オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能です。
*オンラインアーカイブは3営業日後12:00より1週間

会場受講 先着 20名様限定

オンライン受講 無制限

会場

[東京] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般: [会場受講] 25,000円
[オンライン] 25,000円
会員: 無料 (信託実務研究会 / 資産税実務研究会 / 定額制クラブ)

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

